

## 鶴岡市農業委員会第36回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 11月12日(木) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 2階 205会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太                      3番 佐藤 みほ                      4番 齋藤 力 5番 奥山 康光                      6番 渡部 長和                      7番 前田 浩 9番 石川 守                      10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明 4番 森 秀弘                      5番 渡部 幸也                      6番 新館 登 7番 金野 匡良                      8番 丸山 伸一                      9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊                      11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄 13番 亀井 龍夫                      14番 清野 吉喜                      15番 伊藤 敏一
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	2番 菅原 久継委員 8番 伊藤 由紀子委員
事 務 局	局長 佐藤友志                      局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき                      主査 黒井布美                      主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな                      専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄                      櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会                      午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席は、2番 菅原久継委員と8番 伊藤由紀子委員より届出がされてい ます。遅参，早退はありません。 ただ今より第36回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業 委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと 思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議ないものと認め、9番 石川 守委員、3番 佐藤 みほ委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 6番 新館 登推進委員。
6 番 推 進 委 員	6番推進委員新館です。10ページの羽16、12ページの羽17の案件ですが、11月5日に高橋委員、私、事務局の3人で現地確認を行いました。なんら問題がなかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。10番 佐久間 豊推進委員
10 番 推 進 委 員	10番推進委員佐久間です。櫛引の案件、櫛11と櫛12につきまして11月5日、森委員、私、事務局2名で現地確認してきました。適正に管理されており問題がないことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。4番 森 秀弘推進委員
4 番 推 進 委 員	4番森です。11ページの藤18について10月29日に石川委員と私、事務局で確認して来ました。何ら異状はなかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )

議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます
事 務 局	( 説 明 ) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議 長	ありがとうございます。5条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 6番 新館 登推進委員
6 番 推 進 委 員	6番推進委員、新館です。11月5日に3条案件と同じく確認して来ました。特に問題がないことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。
事 務 局	( 説 明 ) ≪議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。本日の議案は全て終了します。次に農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	( 説 明 ) ≪農業者年金の裁定請求について≫

議 長	ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これを持ちまして第 36 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 0
	<p data-bbox="488 577 1078 613">議 長 <u>          高 橋 聡          </u></p> <p data-bbox="488 667 1078 748">議 事 録 署名委員 <u>          石 川 守          </u></p> <p data-bbox="488 810 1110 891">議 事 録 署名委員 <u>          佐 藤 み ほ          </u></p>